

【取扱い嚴重注意】

平成23年8月26日

聴取結果書

東京電力福島原子力発電所における事故調査・検証委員会事務局  
局員 仁保 智紀

平成23年8月25日、東京電力福島原子力発電所における事故調査・検証のため、関係者から聴取した結果は、下記のとおりであるので報告する。

記

第1 被聴取者、聴取日時、聴取場所、聴取者等

1 被聴取者

原子力安全・保安院次長 平岡 英治

2 聴取日時

平成23年8月25日午後1時頃から同日午後3時30分頃まで

3 聴取場所

福島県庁

4 聴取者

高嶋 智光 参事官

仁保 智紀 主査

5 ICレコーダーによる録音の有無等

あり

なし

第2 聴取内容

事故発生後の初動体制及びSPEEDIの活用について  
別紙のとおり。

第3 特記事項

特になし。

以上

## 【取扱い厳重注意】

別紙

### 1. 被聴取者の身分

平岡保安院次長は、事故発生後から保安院次長として官邸や ERC（経済産業省緊急時対応センター）における事故対応に参画するとともに、4月11日以降は福島県庁におかれた国の現地対策本部副本部長の任にあっている。

### 2. 地震／事故発生以降の平岡次長の動き（総論）

私（平岡次長）は、3月11日の地震発生直後は ERC にいたが、同日午後7時頃から官邸に入り、緊急参集チーム要員として既に官邸に詰めていた寺坂保安院長（当時）と交代する形で、緊急参集チームに加わった。その後、同日夜に官邸5階に呼ばれ、13日の朝に交代要員として安井保安院省エネルギー・新エネルギー部長が派遣されるまで、官邸5階にとどまることとなった。3月14日に福島保安院付（のちに審議官）が緊急参集チームに派遣されて以降は、同審議官と交代で緊急参集チームの対応にあっていた。その後、3月18もしくは19日以降 ERC に戻り、事故対応にあたった。

また、3月28日から福島県に出張し、翌29日から4月3日まで県内各市町村を回り、各市町村の首長に謝罪及び状況説明を行うとともに、4月1日には福島第一・第二原発を視察した。その後、4月4日から7日までは東京に滞在し、9日からは海江田大臣とともに再び福島県を訪問し、佐藤知事への表敬や J ヴィレッジ訪問等を行った。翌10日には福島県庁におかれた国の現地対策本部要員としてそのまま県庁に留まることとなり、翌11日から現在に至るまで、現地対策本部副本部長の任に当たっている。

### 3. 地震／事故発生直後の平岡次長の動き及び官邸の状況等

3月11日の事故発生直後、経産省としての対応を検討するため、経産省本館において、海江田大臣を除く政務三役も出席して、経産省災害対策本部会合が開催されることとなり、私（平岡次長）も出席することとなった。対策本部会合の途中、15時37分に被災地域の全ての原子炉が地震により自動停止した報告を受けたので、私（平岡次長）からその場で出席者に報告を行った。その後、同じく対策本部会合の途中、15時42分に第一原発から原子力災害対策特別措置法（以下、「原災法」という）に基づく10条通報があったことを企画調整課飯野氏から報告を受けたため、その場で、私（平岡次長）から会議の出席者に対し報告を行った。[ ] 対策本部会合は一旦中断され、海江田大臣が戻って来てから協議を再開することとなった。

午後4時頃に海江田大臣が経産省に戻ってきたため、協議が再開された。政府の原子力災害対策マニュアルによると、10条通報を受けた場合、現地に経産副大臣を派遣することが規定されていたので、午後4時からの会合が開催される直前、私（平岡次長）は [ ] 松永次官と協議の上、 [ ]、午後4時頃からの会合では大臣以下出席のもと、池田副大臣の現地派遣が正式に決定さ

## 【取扱い厳重注意】

れた。

午後4時頃からの会合の途中、16時45分に第一原発から原災法に基づく15条通報があったとの報告がもたらされたので、その場で私（平岡次長）から海江田大臣ら出席者に対し15条報告があった旨報告するとともに、海江田大臣に対し、15条事態が発生した場合には、原災法に基づいて経済産業大臣から総理への上申が必要になる旨説明したと記憶している。その後、会議は一旦終了し、ERCにおいて総理への上申案、原災法に基づく原子力緊急事態宣言、指示案及び公示案の作成 [REDACTED] その後、私（平岡次長）は出来上がった上申案等を持って大臣室に行き、海江田大臣に対し総理への上申をお願いした。17時35分に海江田大臣はこれを了承し（特に議論はなかったと記憶している）、官邸に向かった。なお、当時、緊急参集チーム要員として寺坂保安院長が既に官邸にいたため、私（平岡次長）は同行せず、保安院内にとどまった。

海江田大臣への説明後、私（平岡次長）は松永次官のもとを訪れて今後の対応を協議し、その後ERCに向かった。ERCにおいて事故対応にあたっていると、官邸で海江田大臣が総理に上申を行ったものすんなり了承されず、再度説明が必要であるとの報告を受けたので、私（平岡次長）は再度の上申に同席するため官邸に向かった。しかし、私（平岡次長）が官邸に到着した時には、既に総理への再説明は終わっており、総理は上申案を了承済みであった。そのため、官邸到着後、私（平岡次長）は19時03分から19時22分まで開催された第一回原子力災害対策本部会合を傍聴することとした。なお、上記会合においては、海江田大臣もしくは総理から出席者に対し事故の状況及び原子力緊急事態宣言の発出についての説明があったと記憶している。

上記会合の終了後、私（平岡次長）は官邸地下の緊急参集チームに向かい、そのまま官邸に残ることとし、寺坂院長はERCに戻ることとなった。（当方より、寺坂院長が既に官邸にいるにもかかわらず、総理への再説明のために平岡次長が官邸に呼ばれた理由及び以後官邸対応を平岡次長が行うこととなった経緯を問うたところ）詳しい理由はわからないが、私（平岡次長）は、以後官邸対応にあたる前提で官邸に呼ばれたと記憶している。私（平岡次長）は保安院の原子力関係の部署にいた経験が長く、技官でもあるので、原子炉等の技術的な説明を行うために呼ばれたのかもしれない（※寺坂院長は事務官）。当初、私（平岡次長）は緊急参集チームで事故対応に当たるのが自分の役目であろうとの認識であった。

その後、午後7時46分の官房長官記者会見終了後、午後8時過ぎ頃に、「保安院は官邸5階に来るように」との指示を受け（誰からの指示であったかは不明）、私（平岡次長）は緊急参集チームのある官邸地下から5階に向った。5階到着後、私（平岡次長）は総理執務室の隣にある特別会議室に通された。 [REDACTED]

[REDACTED]。その後、官房長官から避難措置をどのように採るべきか協議したいとの会合の趣旨説明があり、協議が開始された。

私（平岡次長）が官邸5階の特別会議室に入った時には、既に東電の武黒フェローと [REDACTED] 部長がおり、官房長官及び海江田大臣もいたように記憶している。私（平岡次長）

## 【取扱い厳重注意】

が5階に上がった時にいたかは定かではなく、多少の出入りはあったものの、一般的には、5階の特別会議室での協議には、総理、官房長官、福山官房副長官、細野補佐官、寺田補佐官（いたりいなかったり）、及び彼らの秘書官がいた。また、原子力安全委員会からも、班目委員長及びしばらく経ってから久木田委員長代理が5階に来た。また、経緯は承知していないが、3月11日の深夜頃から佐々木則夫東芝社長及び同社技師長（氏名は不明）が官邸5階に来た。さらに、12日午後の水素爆発前後から、■■■■JNES（原子力安全基盤機構）理事及びERCプラント班長江氏も5階にいた。

班目安全委員長について、私（平岡次長）は官邸5階に呼ばれる前から、同委員長が、午後7時に開催されていた第一回原子力災害対策本部会合において、総理の側ではなく（メインテーブルではなく）事務局席に座っていたこと、及び会合後に安全委員会事務局に戻ったことを不思議に感じていた。そうした事情もあり、私（平岡次長）は、自分が官邸5階に呼ばれた際に、今後避難措置の議論が行われることを予見し、その協議の場には是非とも班目委員長にいていただくべきであると考えたため、私（平岡次長）自身の判断で同委員長に官邸に来るようお願いした（同委員長への連絡方法については、防災携帯を用いて直接委員長と話したと記憶しているが、保安院の連絡要員をお願いしたかもしれない）。

また、経産省／保安院関係者では、連絡要員として事故発生後初期の頃から内藤補佐がおり、3月12日頃からは渡辺（圭一）審査課補佐、その後中津課長にも来てもらった。また、しばらく経ってからは柳瀬経産省官房総務課長もいたと記憶している。さらに、私（平岡次長）が5階での会合に参加するに際してアドバイザーが必要と考えたため、保安院を通じて、炉の専門家やシビアアクシデントの知見を有する専門家を官邸に派遣してもらった。それら専門家の中には、役に立った者もいれば、あまり議論に参加せずに帰って行った人もいた。

（当方より、他の保安院職員のヒアリングにおいて、平岡次長の指示でJNES職員の名を官邸に5階に呼んだと聞いている旨問うたところ）明確には記憶していないが、彼は上記のような経緯で官邸5階に呼ばれた専門家の一人であろう。3月11日午後8時過ぎ頃からの官邸5階での協議終了後、私（平岡次長）は引き続き5階にいるようにとの指示があり、特別会議室付近の小部屋をあてがわれたので、経産省／保安院職員やJNES職員等もこの小部屋に入ってもらった。なお、東電、東芝及び安全委員会関係者にも、同様に官邸5階の小部屋がそれぞれあてがわれていたと記憶している。

官邸5階での協議は、3月11日午後8時過ぎ頃からの会合を含め、仕切り役であった官房長官の意向を踏まえ、事故対応に係る危機管理政策は政府が決めるが、その前提となるプラント等の技術的情報は東電が説明してもらいたいなどと説明があったのを記憶している。具体的には、①最初に東電がプラント情報について技術的観点から状況分析や事態の進展予測等を説明し、②その後、班目委員長が安全委員会としての見解を述べ、③それを受けて私（平岡次長）が保安院としての見解を述べるということと理解した。班目委員長は原子炉に大変詳しい人物であったため、保安院に対しては、同委員長

## 【取扱い厳重注意】

の意見を前提として、「異議はないか？」との聞かれ方をしたと記憶している。

①の東電からの情報提供については、当初は5階の会議室の一角に電話とFAXを持ち込んで、連絡が行われていた。確か、電話は常につながりっぱなしの状態であったと記憶している。その後、東電にも官邸5階の小部屋一室があてがわれ、そこに同社職員が数名詰めるとともに、電話やFAXを持ち込んで情報を収集し、発電所から東電本店への第一報が即座に官邸5階に入るようにしていた。私（平岡次長）は当時東電から伝えられる情報の方が新しく正確であるとの認識を持っており、保安院からの情報はあてにしていなかった。実際、プラント情報を含め、保安院から有益な情報が上がってきたという記憶はない。東電本店からはERCや官邸の危機管理センターにも同じようにプラント情報を送っていたのであろうが、官邸地下には携帯電話がつながらず、なかなか情報が上がってこなかったと記憶している。

（当方より、炉心の状況（特に炉心溶融の可能性）にかかる官邸5階におけるやりとりについて問うたところ）炉心溶融をメインに議論をしたという記憶はない。いつの話であったか正確な記憶はないが、相当早い段階で、東電から原子炉の水位がTAF（有効燃料頂部）からマイナス1700mmとの情報をもたらされ、官邸5階においては、この情報が正しいかは確かめようがないが（班目委員長がこうした疑問を持っていたことは記憶している）、もし正しければ炉心の一部が露出しており、燃料損傷までに要する時間はそれほど長くはないであろうとの議論が行われていた。

3月11日午後8時過ぎ頃からの会合において行われた3kmの避難範囲の決定に係る議論の際にも、具体的な数値情報はもたらされていなかったが、もし炉心が露出しているのであれば、損傷までそれほど時間はかからず、炉心損傷に至れば放射性物質が放出され、しばらくは格納容器内にとどまっているであろうが、その後格納容器内の圧力が高まるのでベントが必要、ベントを行うのであれば避難が必要となる、したがって避難範囲の決定は早めに行った方がいいのでは、との議論が行われていたと記憶している。

なお、当時私（平岡次長）は、避難措置の決定に当たっては、原子炉の状況に関する議論が中心に行われており、モニタリング等の発電所外の情報を主に扱う文科省関係者が官邸5階にいなかったことを不思議に思ったことを記憶している。私が官邸5階にいた間（3月11日～13日朝まで）、細野補佐官から文科省関係者を呼んでほしいとの指示が私（平岡次長）にあり、渡辺文科省科学技術政策局次長に電話をして官邸に来てもらった。細野補佐官と渡辺次長との間での協議内容については記憶していないが、確かモニタリングに関してではなかったかと思う。細野補佐官との協議後、渡辺次長は官邸に留まるわけではなく、文科省に戻ったと記憶している。

（当方より、発電所付近の線量の上昇（例えば、11日23時頃に1号機タービン建屋付近で1.2 mSv/h）に基づく炉心溶融の判断の有無について問うたところ）その時点で炉心溶融にまで至っているとの議論はなかったと記憶している。3月11日の23時頃は第一原発2号機の議論が主に行われており、1号機についてはIC（隔離時復水器）が作動しており、何らかの冷却がなされているのではないかと認識があった。ただし、

## 【取扱い嚴重注意】

日付が変わったあたりから、2号機は何となく安定しているような感触があったが、1号機の圧力が急上昇し、会議の出席者は相当慌てていたように記憶している。

(当方より、官邸地下の中二階の使用状況について問うたところ) 詳細は記憶していないが、XXXXXXXXXX 複数回使用したと記憶している。例えば、3月12日の朝に総理が班目委員長とともにヘリで現地視察を行ったが、出発前の早朝の打ち合わせはその小部屋で行われた。その他、XXXXXXXXXX

XXXXXXXXXX 官房長官や福山官房副長官が官邸地下にいる時もあったし、そのような場合に、伊藤危機管理監や私(平岡次長)も加わって、少人数の会合をこの中二階の小部屋で開催したこともあった。

(当方より、緊急参集チームの状況について問うたところ) 私(平岡次長)は官邸5階にいたことが多かったので直接の記憶はないが、私が官邸5階に滞在している間、緊急参集チームでは私の随行員であった甲斐班長が私の代理を務めていた。他省庁からの緊急参集チームの要員は基本的に局長級であったため、同班長だけでは対応しきれず、緊急参集チーム内では保安院に対してかなり不満があったのではないかと。私(平岡次長)は、官邸5階にいたことが多かったため、緊急参集チームの状況については、ほとんど承知していないし、ケアすることもできなかった。

(当方より、15日の政府・東電統合対策本部の設置経緯について問うたところ) 全く承知していない。15日未明は保安院内の自室で仮眠をとっており、午前6時頃に起こされて2号機の爆発の報告を受け、ERCに戻ったところ、総理と海江田大臣が東電本社に詰めているとの話を聞いたのが最初であった。

## 4. SPEEDI(緊急時迅速放射能影響予測ネットワークシステム)の運用について

私(平岡次長)は、事故発生前から、防災訓練等を通じてSPEEDIの存在については知っていた。本来SPEEDIは原子力事故の際に避難地域を決めるために用いられるものであり、ERSS(緊急時対策支援システム)によって正確な放出源情報が得られることや、一つの原子炉において事故が起こることが前提となっていた。しかし、今回の事故においては、ERSSが使えず放出源情報が得られなかった上、複数の原子炉で同時に事故が発生したため、通常避難訓練等でSPEEDIを用いて作成することとされている鍵穴(key hole)型の避難地図(原子力発電所周辺の等距離の円周とその外側の地域のうち高い放射線量が予測される地域を扇形に切り取って組み合わせたもの)を作成するような状況にはなく、実際にも第一原発周辺の3km(のちに10km、20kmに拡大)の地域は、方向に関わりなく避難させるという対応がとられた。

上記のような事情により、今回の事故対応の初期の段階においては、避難範囲の決定等にSPEEDIを用いることは話題にも上らなかったし、そうした発想もなかった。(当方より、ベントを行う際には、少なくとも放出時間は分かっているのであるから、SPEEDI活用の余地があったのではないかと質したところ) 今回の事故において12日に行ったベントでは、それほど大量の放射性物質が放出されるとは考えていなかったため、3～

## 【取扱い嚴重注意】

10 km の範囲で避難措置が取られていれば安全であろうと考えていたし、また当時の風向きは陸から海に向かって吹いていたので、わざわざ SPEEDI を用いて試算を行おうという発想はなかった。より構造的な問題としては、当時官邸5階には SPEEDI の担当省庁である文科省がおらず、保安院にはこれまでの訓練と異なる複雑な事故が発生したときに、SPEEDI を応用的に活用しようという意識はそれほどなかったと思われる。

(当方より、3月23日に安全委員会が行った SPEEDI の逆推定による試算結果データ(モニタリング結果を用いて放出源情報を逆推定し、その情報をもとに SPEEDI を用いて試算を行ったもの)の取扱いを検討するために、23日夕刻に開催された関係者の会合に平岡次長が出席していることを踏まえ、上記会合でのやり取りの内容を質したところ)確かに、3月23日の夕方に、上記データについて協議を行うということで、安全委員会が入っている内閣府合同庁舎に呼ばれた。そこには、小佐古参与、空本議員、保安院核物質防護室の佐藤氏(保安院で小佐古参与の対応を中心的に行っていた人物)、安全委員会の梶田氏、明野文科省原子力安全課長がいたように記憶している。ただし、突然呼ばれたこともあり、私(平岡次長)は積極的に議論には加わっておらず、やり取りの詳細は記憶していない。